

江田島市教育委員会会議録

令和7年4月21日（月）令和7年第6回教育委員会会議定例会を教育委員会会議室において開催しました。

1 開会及び閉会に関する事項

開会	午前	10時00分
閉会	午前	11時23分

2 出席者（4名）

教育長	岡田 學
教育長職務代理者	三島 雅司
委員	小宇根 康典
委員	長坂 睦子

3 欠席者（1名）

委員	長迫 香
----	------

4 出席説明員

教育部長	矢野 圭一
学校教育課長	黒小 大介
生涯学習課長	大野 真理
学校給食センター長	仁井 雄一
大柿自然環境体験学習交流館長	西原 直久

5 事務局

学校教育課 課長補佐兼総務係長	濱中 健三
-----------------	-------

6 傍聴人

なし

7 議事日程

- (1) 教育長報告
- (2) 会議録署名委員の指名
- (3) 議案第18号 江田島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について
- (4) 議案第19号 江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案について
- (5) 議案第20号 江田島市立学校衛生管理要綱の一部を改正する訓令案について
- (6) 議案第21号 江田島市学校職員健康管理システム実施要領の一部を改正する訓令

案について

- (7) 議案第22号 江田島市選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則を廃止する規則案について
- (8) 議案第23号 令和6年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票(最終)について
- (9) 議案第24号 令和7年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について
- (10) 議案第25号 学校運営協議会委員の任命又は委嘱について
- (11) 議案第26号 学校評議員の委嘱について
- (12) 承認第3号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について
- (13) 議案第27号 大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について
- (14) 承認第4号 江田島市教育支援委員会委員の委嘱について
- (15) 承認第5号 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について

8 議事の概要

○ 教育長

ただいまから、令和7年第6回江田島市教育委員会会議、定例会を開会します。
ただ今の出席委員は4名です。
長迫委員から、欠席の届出があったことを報告します。
それでは、定足数(3名)に達していますので、これから本日の会議を開きます。

○ 教育長

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。
審議に入る前に、非公開及び一括上程について御審議いただきます。
日程第10、議案第25号から日程第15、承認第5号までの6議案等については、人事に関する案件であることから、公開しないで審議すること。また、議事の運営上、日程第3、議案第18号から日程第6、議案第21号までの4議案は、組織再編に伴う関連議案であること、
日程第12、承認第3号及び日程第13、議案第27号の2議案等は、大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱に伴う関連議案等であることから、それぞれ一括上程することが適当ではないかと考えます。
それでは、お諮りいたします。
議案第25号から、承認第5号までの6議案等については、公開しないこと、また、議案第18号から議案第21号までの4議案並びに、承認第3号及び議案第27号の2議案等は、それぞれ一括上程することに賛成の方の挙手を、お願いします。

(挙手全員)

○ 教育長

挙手全員と認めます。

したがいまして、議案第25号から、承認第5号までの6議案等については、公開しないで審議すること、また、議案第18号から議案第21号までの4議案、並びに、承認第3号及び議案第27号の2議案等は、一括上程することに決定しました。

○ 教育長

日程第1、「教育長報告」を行います。

議案書、2ページをお開きください。

「教育長報告」を行います。

(省 略)

以上で、教育長報告を終わります。

○ 教育長

日程第2、「会議録署名委員の指名」は、会議規則第15条第2項の規定により、あらかじめ署名委員の順番を決めておりますので、今回は、小宇根委員にお願いします。

○ 教育長

日程第3、議案第18号、「江田島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則する規則案について」から、日程第6、議案第21号、「江田島市学校職員健康管理システム実施要領の一部を改正する訓令案について」までの4議案は、組織再編に伴う関連議案ですので、一括議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

この関連する4件の議案は、今年度から「江田島市学校給食共同調理場」の名称を「江田島市学校給食センター」に変更したことに起因したものでございます。

それでは、議案第18号について説明します。

議案書、3ページをお願いします。

提案理由です。

組織再編に伴い、現行規則の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

4ページに改正文、5ページに参考資料として、新旧対照表を添付しています。

新旧対照表で説明しますので、5ページをお願いします。

表の右側が現行、左側が改正案になります。

アンダーラインがあるところが、改正箇所になります。

「江田島市学校給食共同調理場」を「江田島市学校給食センター」に名称変更しております。

4 ページをお願いします。附則です。

この規則改正の施行期日は、公布の日から施行し、令和7年4月1日に遡及して適用します。

次に、議案第19号について説明します。

議案書、6 ページをお願いします。

提案理由です。

組織再編に伴い、現行規則の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

7 ページに改正文、8 ページに参考資料として、新旧対照表を添付しています。

新旧対照表で説明しますので、8 ページをお願いします。

表の右側が現行、左側が改正案になります。

アンダーラインがあるところが、改正箇所になります。

第3条第5号、「総括場長」を「給食センター長」に、第4条第4項、「総括場長、館長及び園長」を「給食センター長及び館長」に変更しております。

7 ページをお願いします。附則です。

この規則改正の施行期日は、公布の日から施行し、令和7年4月1日に遡及して適用します。

次に、議案第20号について説明します。

議案書、9 ページをお願いします。

提案理由です。

組織再編に伴い、現行要綱の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

10 ページに改正文、11 ページに参考資料として、新旧対照表を添付しています。

新旧対照表で説明しますので、11 ページをお願いします。

表の右側が現行、左側が改正案になります。

アンダーラインがあるところが、改正箇所になります。

第2条第3号の「場長」を「給食センター長」に改正します。

10 ページをお願いします。附則です。

この訓令は、令和7年4月21日（本日）から施行し、改正後の江田島市立学校衛生管理要綱の規定は、同年4月1日に遡及して適用します。

次に、議案第21号について説明します。

議案書、12 ページをお願いします。

提案理由です。

組織再編に伴い、現行要領の一部を改正する必要があるので、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

13ページに改正文、14ページに参考資料として、新旧対照表を添付しています。新旧対照表で説明しますので、14ページをお願いします。

表の右側が現行、左側が改正案になります。

アンダーラインがあるところが、改正箇所になります。

第2条第1項、「場長」を「給食センター長」に改正します。

13ページをお願いします。附則です。

この訓令は、令和7年4月21日から施行し、改正後の江田島市学校職員健康管理システム実施要領の規定は、同年4月1日遡及して適用します。

説明は、以上です。

○ 教育長

説明が終わりました。

これから、それぞれの議案について、質疑と採決を行います。

初めに、議案第18号「江田島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案について」を審議します。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第19号「江田島市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則案について」を審議します。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第20号「江田島市立学校衛生管理要綱の一部を改正する訓令案について」を審議します。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

次に、議案第21号「江田島市学校職員健康管理システム実施要領の一部を改正する訓令案について」を審議します。

質疑はございませんか。

(質疑なし)

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第7、議案第22号「江田島市選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規則を廃止する規則案について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第22号について説明します。

議案書、15ページをお願いします。

提案理由です。

公表方法の見直しに伴い、現行規則を廃止するため、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

16ページに廃止文、17ページに参考資料として、個人演説会等を開催することができる施設一覧（江田島市ホームページ掲載内容）を添付しています。

選挙運動のためにする個人演説会等を開催することができる施設等について公表することは、公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第119条第2項に規定されているところです。

今までの本市のように、規則に規定して公表とする自治体が、県内でも半分ありますが、17ページのように、ホームページで公表している自治体が全国でも見られる状況です。

市長部局の施設と教育委員会の施設にそれぞれ同様の規則がありますが、市選挙管理委員会は、立候補予定者を始めとする市民等が、情報を得やすくし、また、分かりやすくするため（事務担当者が施設や施設の設備が変わるたびに規則改正等の事務の煩雑をなくすため）、市ホームページに一元化し、規則を廃止しました。

教育委員会も、市選挙管理委員会と連携し、この度、規則の廃止をするものです。

17ページの参考資料は、ホームページの掲載内容です。

ホームページ掲載なら、教育委員会の情報も市選挙管理委員会の情報も合わせてお知

らせすることができます。

説明は以上です。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

今まで何の不具合があって、どう解消したのか。

○ 教育部長

現行の規則では、照明の数や面積など、こと細かに記されており、分かりにくい状況となっていました。

現状、必要な情報としては地域の使用可能な施設と場所さえ分かれば十分なため、そういったところを見直しました。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第8、議案第23号「令和6年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票（最終）について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第23号について説明します。

議案書、18ページをお願いします。

提案理由です。

令和6年度江田島市教育委員会経営計画自己評価表及び点検評価票（最終）について、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第

2条第17号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

内容については、各担当課長が説明します。

○ 学校教育課長

中期経営目標、知・徳・体の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現、短期経営目標、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るとして取り組んでまいりました。

主な取組については、2の取組方策をご覧ください。

児童生徒の実態に応じ、個別最適な学びと協働的な学びの視点から授業改善に挑戦している教員と、授業づくりについて考える研修を行いました。

また、外部講師を招聘する等、研修の機会を設けました。

江田島市教務主任及び研究主任研修において、児童生徒の実態に応じ、学力定着に向けた授業改善を図るよう指導助言を行いました。

続いて、3の評価を御覧ください。

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合、この目標値を、小学校中学校共に、70%以上になることを目標に取り組んできました。

また、江田島市小中学校学力調査の各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回った学年の数をもう一つの指標とし、これを、全ての学年において各教科の平均正答率の合計が目標値の合計を上回る、として取り組んでまいりました。

実績値ですが、「主体的な学び」が定着している割合は、小学校 76.6% 中学校 76.1% となりました。

また、学力調査で目標値の合計を上回った学年は、小1・2・3・4・5・6の6学年でした。

「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合は高まりましたが、学力調査では、目標値を達成していないことから、今後は、さらに、授業づくりについて考える研修や力のつまずきに応じた具体的な教科等指導における個別の支援や系統的な支援の充実に関心を当てた学びの基盤研修会を実施してまいります。

続いて、20ページをご覧ください。

中期経営目標、知・徳・体の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現、短期経営目標、道徳教育、人権教育の充実を図るとして取り組んでまいりました。

2の取組方策をご覧ください。

そこに示しておりますように、児童生徒が主体的に取組を進めている自治的活動のヒントとなる好事例等について情報提供を行いました。

また、集団宿泊活動において、「山・海・島」体験活動評価検証アンケートを活用し、豊かな心を持ち、学びを生かして新たなことに挑戦しようとする児童の育成に資する働きかけを行いました。

他には、各校の道徳教育推進教師を対象とした江田島市道徳教育推進協議会や、各校の人権教育担当者を対象とした江田島市人権教育研修などを実施してきました。

3の評価をご覧ください。

評価指標を、自己実現力・自己有用感がある児童生徒の割合とし、目標値を小学校85%以上、中学校75%以上としていましたが、

結果は、小学校86.7%、中学校79.2%となり、目標を達成することができました。

今後も、大柿中学校区道徳教育推進拠点地域事業の公開研究会に各校の道徳教育推進教師を参加させるとともに、江田島市道徳教育推進協議会において、道徳アンケート結果を基にした協議を充実させるなどの取組を進めていきます。

続いて、21ページをお願いします。

中期経営目標、知・徳・体の育成に向けた「主体的・対話的で深い学び」の実現、短期経営目標、運動習慣の確立に向けた取組の充実を図るとして取り組んでまいりました。

2の取組方策をご覧ください。

そこに示しておりますように、各種体力調査の結果を分析し、児童生徒の実態に応じた授業改善を図るように指導助言を行うとともにスポーツ推進員派遣事業を活用した教育活動の展開についても呼びかけました。

また、「江田島市体力向上推進協議会」を活用し、運動やスポーツを楽しみながら体力向上に資する実践について指導助言を行いました。

3の評価をご覧ください。

評価指標を「運動やスポーツが好き」に対する肯定的回答の割合とし、目標を小5男女90%以上、中2男90%以上・女80%以上としておりました。

実績値は、小5男86.5%、女81.8%、中2男90.7%、女70.2%であり、目標を達成できたのは、中2男子のみとなりました。

改善策としては、これまでの取組の継続も行いますが、体育科の水泳の内容とマリンスポーツの体験を関連付けた学習指導の機会を設けるなど、体を動かす楽しさを感じさせる取組を推進していきます。

続いて、22ページを御覧ください。

中期経営目標、安全・安心な学校づくりの推進、短期経営目標、教職員による不祥事を0（ゼロ）を継続するとして取り組んでまいりました。

主な取組については、2の取組方策をご覧ください。

校長研修等を通じて、服務規律の講話等を行ってまいりました。また5月に不祥事根絶強化月間の取組を行いました。

3の評価をご覧ください。

評価指標を懲戒処分件数としておりますが、目標値は0件でしたが実績値は1件となっております。これは、令和5年度に発生した校内でのセクハラ・パワハラ事案によるものです。その処分が6月に出されたことで令和6年度1件となっております。

今後としましては、引き続き、校長会、教頭・事務長会において、「服務規律の確保」に関して講話を行うとともに、外部講師を招聘して講話を行うなど、不祥事防止に向けた取組を工夫し、状況に応じた指導を行います。

学校教育課からは以上です。

○ 生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分を説明します。

議案書 23 ページをお願いします。

中期経営目標は魅力ある事業づくりを推進する、短期経営目標は実施事業に対する満足度の向上を図るとして取組を行いました。

令和 6 年度を取組としては、教育参考館展、教育参考館特別展、ふれあいコンサート、歴史講座、市美術展、人権学習講演会を実施いたしました。

評価としましては、目標値である満足度 4.48 に対し、実績値が 4.43 と目標値に達することができませんでした。

改善策としましては、アンケートを継続実施し、事業内容を充実させる、積極的な広報をすることで、PR 強化を図りたいと思っています。

次に 24 ページをお願いします。

中期経営目標は健康づくり、体力づくりを推進する、短期経営目標は公共スポーツ施設の利用促進を図るとして取組を行いました。

取組は利用者が安全・安心に施設利用できるよう施設の修繕・改修を行いました。

また、広報えたじまへの e スポーツクラブの記事掲載やスポーツ協会、スポーツ少年団を PR し、団体への加入・参加を推進しました。

評価としましては、スポーツセンターにおいては利用回数が 1.56 回と目標値の 1.44 回を上回ったものの、総合運動公園では利用回数 0.64 回と目標値の 0.72 回を下回りました。

改善策としましては、施設利用者の利便性を考慮しながら、安全・安心に施設を利用してもらえるよう努めます。

また、各スポーツ関係団体と連携し、PR 強化に努めます。

次に 25 ページをお願いします。

中期経営目標は図書館の充実を図る、短期経営目標は図書館年間貸出冊数及び来館者数の増加を図るとして取組を行いました。

取組は本でめぐる江田島しましまスタンプラリー、子ども司書及び定期的なテーマ展示、出前講座を実施いたしました。

評価としましては、貸出冊数 3.84 冊、来館回数 2.04 回と、共に目標値の 3.42 冊、1.54 回を上回りました。

今後は更に実績値を上げるため、改善策としまして、図書館の PR 強化及び利用者の利便性の向上に努め、親子でも楽しめる催し物を企画することで、来館者の増加を図りたいと考えております。

以上で生涯学習課分の説明を終わります。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

議案書26ページをお願いします。

中期経営目標を「里海」を教育資源とした特色ある教育の推進、短期経営目標をさとうみ科学館の利用者の増加を図るとし、目標値を来館者数及び事業参加者数を設定して事業を進めてまいりました。

主な取組は休日開館等実証実験、利用者の利便性を図るということで毎週土曜日開館を実施いたしました。

また、主催事業・支援事業の工夫ということで、市内外からの施設見学受入、事業支援を行いました。

また、PR強化ということで、市広報、マスメディア、SNS等の活用しながら、さとうみ科学館を知っていただくというPR活動を行ってまいりました。

評価です。

来館者数、事業参加者数の目標をそれぞれ3,100人、8,400人と設定し事業を行いました。

来館者数につきましては、平成30年度・令和5年度同時期実績を大きく上回りました。

事業参加者数につきましては、令和5年度実績（5,582人）を上回りましたが、平成30年度実績値（8,275人）は下回りました。

改善策です。

今後も、計画的にPR活動を行いながら、引き続き、休日開館（実証実験）等の来館事業の工夫を行うとともに、主催・共催・支援事業の内容を充実させることで、目標値に近づけていきたいと考えております。

また、ここ数年、コロナ後の状況を精査することで、次期市総合計画及び教育大綱を踏まえた基準値・目標値の設定を行い、令和7年度からの経営計画の数値を見直してまいりたいと考えております。

27ページには、これまで説明しました内容を一つの表としてまとめております。

以上で説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 小宇根委員

19ページの学力のところ、取組・方策が前回と変わっているように見受けませんが理由は。

○ 学校教育課長

本市の学力を見たときに、やはり低位層の子の割合が高いというのがあります。

その子たちをどうにかしなければいけないため、低位層のこどもたちが実際何に躓い

ていて、どこに原因があるのかという、学力の躓きに応じた具体的な教科等の指導における個別の支援や系統的な支援の充実をしていきたい。

それが学びの基盤研修会とかになってはいますが、こちらの方を特に充実させたいと思っています。

こどもたちの躓きをしっかり先生たちが着目して、その背景を探る、そういったスタンスをしっかりと先生たちがとっていただけるようなところに切り込んでいけたらと思っています。

○ 小宇根委員

具体的な取組のイメージはありますか。

○ 学校教育課長

県の方も今学びの基盤づくりというところに力を入れておられて、特に広島県は今井むつみ先生の認知学のところから、こどもたちの躓きというところを丁寧に捉えていこうという動きをしております。

そこらあたりを市内の先生方にしっかり知っていただいて、どうすれば授業改善ができるか、単にドリルを何回も何回もやるのではなくて、そもそも学ぶとはどういうことかという認知学のところからしっかり学んでいただきながら、授業改善ができればと考えております。

○ 小宇根委員

今井むつみ先生はどういう方ですか。

○ 学校教育課長

今井むつみ先生は慶応大学の脳科学の権威の方で、広島県の方にもこの数年間何回も入っておられて、以前、江田島小学校も今井むつみ先生の研究に協力して、学びの基盤、こどもたちの実態はどうなのかというテストを実施して、その結果を提供するというようなこともしております。

○ 小宇根委員

江田島市に来てくださることもありますか。

○ 学校教育課長

本市に来てくれるかどうかは、現段階ではわかりません。

その先生の講演記録とか、パワーポイントでまとめられた物とかの資料を入手しております。

そのあたりをしっかりと活用していきたい。

できれば来ていただければ一番ありがたいですが。

○ 教育長

今の件で言えば、今井先生は「教科書が読めない子どもたち」という著書を書いておられます。

教科書をきちんと読めない子どもたちが随分いるんじゃないかと、そこをよく見てやらないと低位層が全然解らないままとなっている。

学力で言えば、市の学力調査は小学校が一応平均をクリアして、中学校もまあもう少しぐらいなんですよ、ただ、全国の学力でいうと厳しいものがある、昨年で言えば6年生も3年生も県内で最下位ぐらいの学力になる。

どういうことかという、単年度の学習内容については、一応子どもたちは理解できるけども複数年度に渡ってやるような全国的な学力調査については、うまくいかない。だからこれまでの学習がつながりあったり、教科を超えて何かこう、学ぶ力、そこらのところが何かこううまくいっていないんじゃないかという考えの中から学習内容を結びつける、あるいは短期ではなく、しっかり記憶に残していく、そのための学び方はどうあるべきかということについて検証していくというのが、これからの課題というふうに捉えています。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

日程第9、議案第24号「令和7年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について」を議題とします。

事務局から、説明をお願いします。

○ 教育部長

ただ今上程されました議案第24号について説明します。

議案書、28ページをお願いします。

提案理由です。

令和7年度江田島市教育委員会経営計画及び自己評価表について、江田島市教育長に対する事務委任規則（平成16年江田島市教育委員会規則第4号）第2条第17号の規

定により、委員会の議決を求めるものでございます。

内容については、各担当課長が説明します。

○ 学校教育課長

議案書、29ページをお願いします。

まず、学校教育課分について説明します。

本年度の経営計画は、昨年度末に策定された教育大綱を踏まえて、改めて構成や内容等を刷新しております。

スローガンは「生涯を自立的に生き抜き 未来を切り拓く力を育成する教育の推進」としております。

基本理念、指標及び目標、取組方策については各課それぞれ説明をさせていただきます。

学校教育に係る基本理念は、こどもたちが夢や目標をもって学び、知・徳・体をバランスよく育むとともに、持続的な社会の創り手となりうる資質・能力を育成します。学校教育を通じた、こども、そして教師を始めとする学校全体のウェルビーイングの向上に取り組めますとしております。

このことを見取る指標として、学校教育課では七つの指標を設定いたしました。

一つ目が、主体的な学びが定着している児童生徒の割合。

二つ目が、小中学校学力調査の平均正答率。

三つ目が、自己実現力、自己効力感がある児童生徒の割合。

四つ目が、「運動やスポーツが好き」と答える児童生徒の割合。

ここから刷新しておりますが、五つ目が「自分の住んでいる地域が好き」と答える児童生徒の割合。

それから、六つ目が、学校全体のウェルビーイングというところに関わってきますが、児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合。

そして七つ目が、懲戒処分の件数としております。

目標値につきましては、表にありますように昨年度の数値をベースに設定しております。

議案書、30ページをお願いします。

取組方策について説明します。

中期経営目標、知・徳・体のバランスのとれた育成、短期経営目標は三つです。

授業改善による学習意欲及び学力の向上、自己実現力、自己効力感を向上させる取組の充実、運動やスポーツに親しませる授業や活動の充実。

具合的な取組としましては、先程申しました反省の方を踏まえまして、授業改善では授業づくりについて考える研修会の実施、学力に課題のある児童生徒の学力向上を図るため、外部講師を招へいし、個別の支援や系統的な支援の充実に焦点を当てた学びの基盤研修会を実施することなどを上げています。

自己実現力、自己効力感を向上させる取組の充実では、自己実現力、自己効力感を高

めるための自治的活動の充実を上げております。

それから、運動やスポーツに親しませる授業や活動の充実では、外部講師を招へいしでの研修や体育科とマリンアクティビティ体験を関連付けた学習活動の機会を設けることなどを計画しております。

続いて、中期経営目標、持続的な社会の創り手となりうる資質・能力の育成、短期経営目標、さとうみ学習の推進及びコミュニティ・スクールの充実としております。

具体的には、海洋教育パイオニアスクールプログラム等を活用し、里海を教育素材とした単元開発を行うということと、コミュニティ・スクールの導入校を拡充させて、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを推進するとしております。

そして三つ目が、中期経営目標、学校全体のウェルビーイングの向上、短期経営目標が二つあります。

一つは、教職員が元気・笑顔で勤務できる職場環境の整備、二つ目が教職員による不祥事0（ゼロ）としております。

主な取組としましては、スクール・サポート・スタッフやICT支援員等を配置し、教員の業務負担の軽減を継続していきます。

それから、校務支援システムの効率的・効果的な運用に取り組みます。

不祥事防止については、引き続き校長会等において、「服務規律の確保」に関して講話を行うなどを計画しております。

学校教育課分については、以上です。

○ 生涯学習課長

生涯学習課分について説明します。

生涯学習課の基本理念としましては、市民一人一人それぞれのライフステージやニーズに応じた多様な学習活動ができるような生涯学習活動の支援や普及に努め、地域コミュニティを基盤として、ウェルビーイングの実現を目指します。

指標及び目標値については、生涯学習課では3つ掲げております。

一つ目は、実施事業に対する満足度。

二つ目は、人口一人当たりのスポーツセンター及び総合運動公園の利用回数。

三つ目は、市内人口一人当たりの年間貸出冊数及び図書館の年間来館回数を上げていきます。

令和7年度の目標値につきましては、図書館については令和6年度の目標を達成したため、4. 16冊、2. 35回と目標値を上げています。

他の2項目については、昨年度と同様の数値を設定しています。

議案書、30ページをお願いします。

生涯学習課では中期経営目標を魅力ある事業づくりの推進、健康づくり、体力づくりの推進、図書館の充実といたしました。

魅力ある事業づくりの推進における短期経営目標は実施事業に係る満足度の向上とし、内容の充実、各団体の調整、PR強化を図ります。

健康づくり、体力づくりの推進における短期経営目標は公共スポーツ施設の利用促進として、生涯スポーツ体験会の実施、各スポーツ団体への加入参加推進、社会体育施設及び各団体の活動のPR強化、計画的な施設整備に努めていきます。

図書館の充実における短期経営目標は、図書館年間貸出冊数及び来館者数の増加促進とし、スタンプラリーなどの実施により、市民の自主的な読書活動を促し、利用者のニーズに応じた選書、蔵書に努めていきます。

また、親子で楽しめる催しを実施することにより、貸出冊数、来館者数の増加を図ります。

以上で生涯学習課分の説明を終わります。

○ 大柿自然環境体験学習交流館長

議案書、29ページをお願いします。

基本理念ですが、4の里海教育としまして、自然に対する知的好奇心や探究心を育むとともに、生命を尊び、自然を大切に、郷土への愛着と誇りを持った豊かな心を育みます。

また、地域の自然資源の発見・継承を担う調査研究や継続的な学習が行われ、里海をテーマとした「海と知の拠点」の形成を目指します。

指標目標値についてですが、1番下の段、来館者数・事業参加者数としています。

令和7年度の目標値は、令和5年度の数値を基準に設定しています。

議案書、30ページをお願いします。

里海教育の推進に係りまして、中期経営目標を「里海」を教育資源とした特色ある教育の推進、短期経営目標をさとうみ科学館の利用者の増加を図るとして、具体的に事業を取り組んでまいります。

学校教育への支援・社会教育事業の実施、両輪で動いてまいります。

また、休日開館の試験的導入や観察会・研修会・館内見学の実施方法を工夫することで、あらゆる世代の方に来館しやすい環境を提供していきたいと考えております。

また、広報紙やSNS、地域おこし協力隊等の活用により、PR強化を図ってまいります。

31ページには各課まとめた自己評価表として、整理した表をつけています。

以上で、説明を終わります。

○ 教育長

説明が終わりました。

質疑はございませんか。

○ 三島委員

スポーツ関係の令和7年度の目標値なんですが、スポーツセンターは令和6年度の目標を達成しているのですが、目標値が令和6年度と同じなのはどうしてですか。

○ 生涯学習課長

スポーツセンターに限っては、令和6年度は目標値を上回ってはいるんですが、純粋にスポーツで利用した人というのではなくて、何かの催し物があって来られたという方も多いので、だからその催し物がなかったらスポーツセンターを使わなかったというようなことも発生します。

課内で検討しまして、純粋にスポーツでスポーツセンターを使用する方をカウントしてみて、令和7年度も目標値を上回れたら、目標値の見直しを行うこととしました。

○ 小宇根委員

学校教育の方で、七つの指標の中の児童生徒と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合の令和6年度の実績値小学校89.8%、中学校87.9%と思ったより%高いなと思っているんですが、これは信じていいんですか、変な言い方ですが。

○ 学校教育課長

ここ数年、小学校に関しては、かなり職場の働き方改革というのは進んできていると思いますし、本市は特に市費でたくさん助けていただいているところもあります。

教員一人一人の勤務時間の削減もだいぶ進んでいると思います。

個に応じて長い方もいらっしゃるんですけども、そのあたりは改善傾向にあるかと思えます。

中学校の部活動というところをどう改善していくかというところが課題かなと思っています。

○ 小宇根委員

教科担任制というおは取り組んでいくことになるんじゃないかと思いますが、今現状どんな感じですか。

また、教科担任制が働き方改革につながるものがあるのかどうか。

○ 学校教育課長

教科担任制の導入というところは、本市もどうかそれはできないかと考えているところではあるんですが、本市の場合は、学年1学級の規模しかないところがあります。

例えば国語が専科になったとしても、1組で使った教材を2組で使って、2組で使った教材を3組で使うような、一つの授業プランによって、三つの組が全部できるような、そういった専科としての効率化というのは図れないところがあります。

縦でいくとどうしても、4年生の国語をやって、5年生の国語もやらなければいけない、6年生の国語もやるというふうになると、結局、教材研究が国語の中で三つになるか、それとも担任だったら、国語、算数、理科というふうに横に増えていくかの違いになります。

そのため、なかなか効率化というところに結びつきません。

どうしても教科担任制というのは複数学級ある学校ならかなり有効な手段だとは思いますが、うちの規模でいくと活用はしづらい状況です。

ただ、今年度はそれをもう少しうまくできないかということで、鹿川小学校と大古小学校を兼務で教科担任をやっていただくということを行っております。

鹿川小学校の算数をやって、大古小学校でも算数やる、そうすると4年生、5年生、6年生の教材を少しアレンジしながら両校で使えるというふうに、教員にとっても効率化にもつながりますし、そういったことを試しながら教科担任制というのがどこまで本市で導入できるかということ今年度は試しています。

現在、算数と理科、英語、この3つを兼務していただいて、運用し始めたところです。

○ 小宇根委員

そのときにクラスの授業に入ると、そこの担任の先生が空きますよね。

空きは例えば、よく聞くのがよその授業へ回すとかいうことは考えられるんですか。それとも、教材研究に充ててもらおうとかですか。

○ 学校教育課長

基本的には、その時間は空き時間になると考えています。

○ 教育長

その件については、今4年生が該当学年になっています。

鹿川小学校へ行って話を聞いたところでは、算数が5時間と理科が3時間、外国語が1時間の計9時間となり、9時間まるまる空けるということにはならないので、特別支援学級の交流学习に付いていたり、全てを教材研究ではなく、一部そのような形で、数時間教材研究、或いは他の学年の授業を参観、他の授業をやっている先生を手伝いながら授業を学ぶ、そういうふうなことをやっているそうです。

○ 教育長

それでは、これで、本件の審議を終わります。

採決に移ります。

本案は、原案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

(異議なし)

○ 教育長

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決されました。

○ 教育長

会議の冒頭で決まりましたとおり、ここからの審議は、非公開といたします。

○ 教育長

日程第10、議案第25号「学校運営協議会委員の任命又は委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第11、議案第26号「学校評議員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第12、承認第3号、「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」及び、日程第13、議案第27号、「大柿自然環境体験学習交流館運営委員会委員の委嘱について」の2議案等は、同じ施設の人事関連案件ですので、一括議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第14、承認第4号「江田島市教育支援委員会委員の委嘱について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

日程第15、承認第5号「教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事について」を議題とします。

(非公開)

○ 教育長

以上で、本日の会議に付された審議事項は、全て終了いたしました。

次回の教育委員会会議は、5月19日(月)、午前10時から、市教育委員会3階会議室で開催します。

他になければ、これで閉会します。

江田島市教育委員会会議規則の規定により、ここに署名する。

江田島市教育長

署 名 委 員